

産業利用 ビームラインBL14B2における XAFS測定代行の実施について

登録施設利用促進機関
財団法人高輝度光科学研究センター

2008B期より産業利用 ビームラインBL14B2においてXAFS測定代行を実施します。以下の要領でお申し込みください。

なお、募集要項全体の詳細は次のURLをご参照ください。

URL : http://www.spring8.or.jp/ja/news/proposal/indu_xafs_substitu_08b/announcements_view

1. 産業利用 ビームラインBL14B2におけるXAFS測定代行について

XAFS測定代行は、産業利用 ビームラインBL14B2において(財)高輝度光科学研究センター(JASRI)産業利用推進室のスタッフが、ユーザーに代わってSPring-8を利用した測定を行うものです。ユーザーの方のSPring-8への来所および測定現場への立ち会いは任意としており、試料をSPring-8へ送付することにより測定代行の実施が可能です。当制度は組織内で専門スタッフを確保することが困難な企業あるいは研究組織等への利便性拡大や、即時利用ニーズへの対応を図るべく実施するものです。

測定代行は『成果専有時期指定課題』の一形態として取り扱います。成果専有(時期指定)に掛かるビーム使用料および消耗品実費負担等については、当該『成果専有時期指定課題』に準じた運用となります。

2. 対象ビームライン

BL14B2 産業利用 ビームライン

3. XAFS測定代行における試料および測定時の試料環境

- (1) 生物(動物、植物、微生物)試料は、原則として対象外とします。
- (2) 財団が定める「ランク4」の化学薬品、即ち、下記に列記したとおり、取扱いに際し国または県の許可が必要な物質は、対象外とします。
 - (i) 化学兵器の禁止および特定物質の規制等に

関する法律に定める特定物質

- (ii) 麻薬および向精神薬取締法に定める麻薬および向精神薬
 - (iii) 覚醒剤取締法に定める覚醒剤およびその原料
 - (iv) 大麻取締法に定める大麻草およびその製品
 - (v) あへん法に定めるあへん、けし、けしがら
 - (vi) 毒物および劇物取締法に定める特定毒物
 - (vii) 労働安全衛生法に定める製造禁止物質
- (3) ガス雰囲気下など“その場(in situ)測定”は、原則として対象外とします。

4. 利用料金

利用料金は、次の(1)および(2)の合計金額となります。

(1) ビーム使用料

ご利用は2時間単位で受け付け、測定方法、試料数、測定スペクトル数により、成果専有時期指定料金相当(180,000円/2時間)が算出されます。

(2) 消耗品実費負担相当額

消耗品費(定額分(2,575円/2時間)および従量分(測定代行中に使用した消耗品等の金額))を徴収します。

5. 申込方法

(1) 申込受付

測定代行を希望される方は『測定代行申込書(様式A)』(http://www.spring8.or.jp/ja/news/proposal/daikou_form_A.doc)に必要事項をご記入のうえ、JASRI産業利用推進室(daikou@spring8.or.jp)宛に、メール添付で申込書を送付してください。その際のメール件名は『測定代行申込』と記入願います。

『測定代行申込書』は随時受け付けます。実施可能な日程については、後述の連絡先にお問い合わせください。実施日は、測定代行申込書をご提出頂いてから最短で2週間後となります。

[実施可能日問い合わせ先]

BL14B2担当 本間

TEL : 0791-58-0802 内線3508

e-mail : daikou@spring8.or.jp

(2) 事前打合せおよび内容確認

申し込みを受け付けた後、JASRIスタッフが測定代行の実施内容に関して事前打合せをいたします (SPring-8へのご来所は任意です)。事前打合せ終了後、JASRIスタッフから申請者に対し『測定代行実施内容等確認書 (様式B)』等を送付します。

(3) 課題登録 (オンライン申請)

申請者は『測定代行実施内容等確認書 (様式B)』を受理された後、User Informationウェブサイト (<https://user.spring8.or.jp/>) から課題を電子申請してください。

測定代行実施予定日から10日前の午前10時までに、オンラインによる課題登録を済ませてください。

(4) 測定代行実施に必要なオンライン提出申請書

オンラインによる課題ご登録後、利用業務部から申請者に連絡しますので、利用申込書および試

料および薬品等持込申請書をUser Informationウェブサイトからオンライン提出してください。

6. SPring-8測定代行同意書および試料送付先

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1

財団法人高輝度光科学研究センター 利用業務部

『測定代行』係 (朱書で記入してください)

TEL : 0791-58-0961

e-mail : sp8jasri@spring8.or.jp

7. その他

(1) 測定代行の相談窓口

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1

財団法人高輝度光科学研究センター 産業利用推進室

TEL : 0791-58-0924

e-mail : daikou@spring8.or.jp

(2) 手続きに関する問い合わせ

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1

財団法人高輝度光科学研究センター 利用業務部

TEL : 0791-58-0961

e-mail : sp8jasri@spring8.or.jp

SPring-8利用者情報の発行回数の変更について

SPring-8利用者情報編集委員長

牧田 知子

平素はSPring-8利用者情報をご愛読賜り、誠にありがとうございます。

さて、本紙は1997年の発刊以来11年間、年6回 (5・7・9・11・1・3月) 発行してまいりましたが、2008年度発行分より発行回数を年4回 (5・8・11・2月発行) に変更させていただくことになりました。発行回数の減少及び発行間隔が長くなることへの対応といたしまして、即時性が必要な情報はSPring-8 WWWの活用を考えております。

今後も引き続き、内容の新たなる充実に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛読を賜りますようお願い申し上げます。